

Title	名誉革命体制評価をめぐるヒュームとウォーレス(II)
Sub Title	David Hume and Robert Wallace on economy and society of post-union Britain (II)
Author	坂本, 達哉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1988
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.81, No.2 (1988. 7) ,p.204(60)- 227(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19880701-0060
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19880701-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

名誉革命体制評価をめぐる

ヒュームとウォーレス（Ⅱ）

坂本達哉

目次

- I はじめに
- II ヒュームとオーストリア継承戦争
- III ヒュームのヨーロッパ体験と文明社会認識の形成 (以上、本誌、81巻1号)
- IV 『政治・経済論集』の成立とウォーレス、ブラウンの反応
 - 1 7年戦争の勃発と文明社会の危機
 - 2 ウォーレス、ブラウンの思想的対応
- V ウォーレス『諸特徴』における名誉革命体制の経済的評価
 - 1 現状認識と課題の設定
 - 2 公債累積の歴史的原因
 - 3 国富の本質と富裕の自然的進歩
 - 4 銀行と紙券信用
 - 5 経済学的認識と名誉革命体制の擁護
- VI 名誉革命体制の政治的評価——通俗的ウィッグ主義の社会・経済思想——
 - 1 道徳の腐敗と愛国心の衰退
 - 2 名誉革命の自由と国民の繁栄
 - 3 通俗的ウィッグ主義と重商主義 (以上、本号)
- VII ヒュームの名誉革命体制把握——懐疑的ウィッグ主義の社会・経済思想——
- VIII 自由の自然法的把握と開明君主制
- IX 勤労、知識、人間性——文明社会の根底——
- X 名誉革命体制の危機をめぐるヒュームとウォーレス——結びに代えて——

IV 『政治・経済論集』の成立とウォーレス、ブラウンの反応

1 7年戦争の勃発と文明社会の危機

1752年1月14日、エディンバラのキンケイドとドナルドソン (A. Kincaid and A. Donaldson) によって出版された『政治・経済論集』の評判は、出版直後からきわめて高いものであった。⁽¹⁾ たとえば、『マンズリー・レビュー』(Monthly Review) 誌の1月号は、巻頭論文を前年の11月に出た『道徳原理研究』に、第二論文を『政治・経済論集』にあてるといふ関心の高さを示したし、早くも同年1月23日に、設立されたばかりの「グラスゴウ文芸協会 (the Literary Society of Glasgow)」の例会で、グラスゴウ大学の少壮教授アダム・スミスが、巻頭論文「商業について」の報告をしてい⁽²⁾る。また年内に第2版が出され、'54年にドイツ語訳と2種類のフランス語訳が出た。要するに、八

つ折り版で300ページ程のこの小冊は、ヒュームをモンテスキューの後継者としての地位に押し上げることになるばかりか、後の経済学史上に、『国富論』の直接の先駆者としての栄誉を与えられる運命⁽³⁾にあった。

このような『政治・経済論集』ではあったが、上に一部をあげたような書評や翻訳をのぞけば、これに対する本格的な反応が現れるまでに、一定の時間的経過と内外の政治情勢の緊迫化が必要であった。実際、当時のブリテンは、戦争終結後のつかの間の平和を享受していた。「国内においては、この期間は十八世紀的な満足と安逸の絶頂期であった⁽⁴⁾」と言われるように、ウィッグ寡頭制支配としての名誉革命体制は、ジャコバイト蜂起とオーストリア継承戦争という内外の政治的危機を克服し、その安定性と正当性を国民の前に再確認したかに思われていた。この社会的安定感⁽⁵⁾は植民地問題に対する人々の態度にも反映し、1750年頃の時点では、「大半の人々は、イングランドがすでに手中にしていた貿易と植民地の分け前に満足していた」と言われるほどであった。しかし、'54年にベラムの死にともない兄のニューキャッスル公 (the 1st Duke of Newcastle) が首相の座に就いた頃から、諸情勢が急変し始める。7年戦争の足音が、間近に迫っていたのである。翌年、死者3万人を出したというリスボン大地震の発生も、状況の大きな変化を象徴するかのよう⁽⁵⁾に、人々の不安をかき立てた。

オーストリア継承戦争が植民地争奪戦としての側面をもっていたのは事実としても、それはより

注(1) 本稿では割愛せざるを得ない『政治・経済論集』出版までの故郷での約3年間は、「研究のし過ぎで、私の頭が狂ってしまったと思うかもしれません」(L, p. 146)と自ら言うほどの研鑽ぶりであり、『政治・経済論集』に初めて完全な形で登場する社会学者ヒュームの形成過程はこの時期に進行したものである。さらに同時期に彼は、『道徳原理研究』を完成させると同時に、死後出版されることになる『自然宗教に関する対話』(*Dialogues concerning Natural Religion*, London, 1779)の執筆を開始している。『政治・経済論集』とは無関係に思われるこれらの作品も、子細に検討するならば、その文明社会認識と本質的な関連をもつことがわかってくるであろう。つまりこの期間は、『人間本性論』の完成に没頭した若き日のフランスにおける3年間にも匹敵する、ヒュームにとって最も創造的な期間であったが、その詳細は別稿で検討したい。

(2) Jacob Viner, *Guide to John Rae's Life of Adam Smith*, in John Rae, *Life of Adam Smith*, 1895, rpt. by Kelly, 1965, pp. 54-57. 残念ながら、その詳細な記録は残されていない。

(3) 仏訳者のひとりル・ブランは、'54年の10月、パリからヒュームに報告し、「公衆だけでなく、我々の大臣たちも喜んでいきます。……政府に少しでも関係している人々は皆、あなたの本のことを、これまでこれらの主題について書かれた最良のものひとつとして語っています」と述べている(Life, p. 228)。さらに、この名声は、'51年の秋にヒュームがエディンバラに移って以後の社会的活動によって一層確かなものになった。同年の12月、ヒュームは「エディンバラ哲学協会 (the Philosophical Society of Edinburgh)」の書記 (secretary) に、次いで翌年の2月には、「法律家協会図書館 (the Advocates Library)」の主事 (keeper) および同協会の書記に就任する。いずれも、啓蒙的クラブおよび法曹団体として、エディンバラにおけるスコットランド啓蒙運動を支えた代表的組織であった。この2年後には、ラムジー (Allan Ramsay)、ヒューム、スミスを中心に「選良協会 (the Select Society)」が創立され、'50~'60年代のヒュームの黄金時代の基盤が築かれた。『政治・経済論集』のヨーロッパ的反響の詳細については、Life, pp. 225-229を見よ。

(4) G. M. Trevelyan, *History of England*, London, 1952. 大野真弓監訳『イギリス史・3』(みすず書房, 1975年), p. 36.

(5) Dorothy Marshall, *Eighteenth Century England*, 2nd ed., Longman, 1974, p. 238.

以上に、プロイセンの台頭によってきしみ始めたヨーロッパ諸列強間の勢力均衡の回復を求めて戦われた政治戦争としての性格を有していた。そこでは、英仏の対立とならんで、オーストリアとフランス・プロイセンとの政治的対抗が、依然として戦争の主軸を形成していたのである。ところが来る7年戦争は、北アメリカとインドにおける商業的権益をイギリスとフランスが争った、文字通りの帝国主義戦争となるべきものであった。オーストリアによるシュレジエンの回復を軸とするヨーロッパの対立（イギリス・プロイセン対フランス・オーストリア）も、この戦争の重要な局面を形成しはしたが、その中心は、ヨーロッパ世界の内部における古典的な勢力均衡の追求という政治的利益から、世界的規模での植民帝国の確立という経済的利益に、決定的に移行するのである。こうした歴史状況の急変は、英仏二大重商主義国家が育むふたつの国民的生産力の植民地における対立が（ブルジョワ的原蓄体制と絶対王政という根本的な違いはあれ）、この短い間に一触即発の段階にまで達したことを示すものであった。

以下に注目する、ブラウン（John Brown, 1715-1766）の『時代の風習と諸原理の評価』（1757年）と、ウォーレスの『グレート・ブリテンの現在の政治的状态の諸特徴』⁽⁶⁾（1758年）が書かれたのは、まさに、かかる7年戦争が始まった直後のことであったが、このことは何ら偶然ではない。いずれの著作も、戦争の勃発が国民にもたらした強烈な危機意識を背景として、これをそれぞれ対照的な立場から克服しようとする明確な意図をもって書かれたからである。戦争の勃発直前にあたる'56年3月に出た『エディンバラ・レビュー』（*the Edinburgh Review*）の第2号に、アダム・スミスが有名な「編集者への手紙」⁽⁷⁾を寄せ、ヨーロッパの学問状況の歴史的概観を通じて、『百科全書』（1751年～）ヤルソー『人間不平等起源論』（1755年）の刊行を中心とするフランスにおける学問の興隆を讃えたのも、きわめて反動的な時代状況へのアピールであった。

この危機感をさらに深刻にしたのは、フランスによる英領ミノルカ島（Minorca）の占領（同年5月）に始まるこの戦争が、当初はフランス側の圧倒的優勢のうちに進行したことであった。クライブ（Robert Clive）の指揮のもと、'57年（ブラッシーの戦い）には早くも勝利を確定させたインドでの健闘を唯一の例外として、初期の各地での戦いはことごとくフランス側の勝利に終わっていた。一時野にあった国務大臣ピット（William Pitt）が内閣に返り咲いて政府の実権を握り、その卓越した戦争指導によってイギリスを勝利に導くのは'58年以降のことである。ミノルカ陥落直後にあって、フランスの英本土侵攻すら懸念された騒然たる状況のもと、イギリス国民は激しい心理的不安に直面し、それは必然的に、それまで安泰を誇っていたブリテンの政治・経済体制の歴史的根柢や現実

注（6） 以下、これら二著作への言及には『諸特徴』、『評価』という略語を用い、引用には次のテキストの頁数を本文中に付記する。[John Brown], *An Estimate of the Manners and Principles of the Times*, 3rd ed., London, 1757. [Robert Wallace], *Characteristics of the Present Political State of Great Britain*, 2nd. ed., 1758, London, rpt. by Kelly, 1969.

（7） Adam Smith, "A Letter to the *Edinburgh Review*", *Edinburgh Review*, Vol. 2, 1756, rpt. in Adam Smith, *Essays on Philosophical Subjects*, ed. by W. P. D. Wightman, J. C. Bryce, and I. S. Ross, Oxford, 1980, pp. 242-254.

的妥当性など、要するに体制の「存在理由」への深刻な反省を国民に要求するものであったが、ウォーレスとブラウンはともに、こうした国民の危機感に、名誉革命体制の評価という本質的な問題に取り組むことによって、真正面から答えようとしたのであった。

2 ウォーレス、ブラウンの思想的対応

『諸特徴』のウォーレスは、後に詳しくみるような断固とした名誉革命体制擁護の論陣をはる一方、ブラウンの著作は刺激的な体制批判を展開して、スキャンダラスと言っても過言ではない社会的反響を引き起こしていた。論旨においても結論においても両極端に位置するこれら二著作ではあったが、それらが共通に自己の見解を確立する上に最も重要な検討対象とみなしたのが、ほかならぬヒュームの名誉革命体制把握であった。不利な戦況の中で混乱する社会状況を前に、彼らが冷静に現体制の存在理由を検討しようとペンを取ったとき、同一の主題を文明社会認識の社会科学的枠組みのなかで徹底して追求していたヒュームの諸著作が、避けることのできない存在として立ちふさがっていたのである。

さらに、ウォーレスとブラウン自身が、お互いの主張を、同一のテーマに正反対の結論を下す批判的議論として明確に意識し合っていた。ウォーレスの『諸特徴』はヒュームの批判とともに、『評価』に対する反撃を明示的に展開する一方、ブラウンもウォーレスのこのような批判を受け止め、後に、『評価』に対して提出された数多くの批判的論評のなかで、『諸特徴』の批判を最も傾聴すべきものと認めていたのである⁽⁸⁾。しかも、三人のこうした相互関係は、明敏な同時代人にもはっきりと認識されていた。『諸特徴』が出た直後の1758年7月28日、スコットランドの歴史家リドパス(George Ridpath)は、その日の日記で、「ウォーレスの本を読了する。その大きなねらいは、デヴィッド・ヒューム、ブラウン、そして、腐敗や高い税や公債などによって現代の不安を誇張している不満分子やすべての部類の著者たちに対して、名誉革命の諸利益と現在の政府のもとで享受されている諸利益を擁護することにある。それは誠実、善良な著作であり、非常によき意図に支えられており、多くの非常に巧妙なことがらが書かれている」と、『諸特徴』の意義を正確に察知しているし、ブラウンの『評価』についても、同年7月6日、タッカー(Josiah Tucker)がケイムズ卿に宛てて、「私はヒューム氏が、あの皮相な『評価』の著者によって、どんなに乱暴かつ無礼に扱われているかを知って、大いに気分を害しています」と書いているのである⁽⁹⁾。

以上を約言すれば、そこには、ヒュームの存在を軸点として、名誉革命体制の根本的評価という

注(8) [John Brown], *Explanatory Defence of the Estimate of the Manners and Principles of the Times*. By the Author of the Estimate, 1758, p. 35.

(9) *Diary of George Ridpath: 1755-1761*, ed. by Sir James Balfour Paul, Edinburgh, 1922, p. 193. A. F. Tytler, *Memoirs of the Life and Writings of the Honourable Henry Home of Kames*, 2 vols., 1807, Edinburgh, Vol. 2, Appendix, p. 6. ヒューム自身はブラウンの批判を公的には黙殺しているが、友人への手紙で、「あの下劣なウォーバートン [William Warburton] や、そのお追従者たちには、係わり合うのも恥ずかしい」と一笑に付している (L, p. 250)。

同一の主題をめぐる明確な三者関係が存在したということになる。ヒューム、ウォーレスはスコットランド人、ブラウンはイングランド人であり、三者三様の立場からの応酬は、この時点において名誉革命体制の是非を問うというテーマが、言わば“国境”を超えた深刻な普遍的問題として存在していたことを、つよく示唆している。それはまた、スコットランド啓蒙の基本問題がブリテン全体の基本問題以外の何物でもなかったという、本論の冒頭に指摘した事情を明示するものでもある。7年戦争の勃発直後、イギリスの苦戦とフランスの優勢が伝えられ緊迫する時論的状况から出発しながらも、革命後の社会の根本問題を国民の目の前に露呈させたウォーレスとブラウンの議論は、ヒュームのはるかに精緻で学問的な文明社会認識の特質を、まったく対照的な角度から照らし出すことになった。⁽¹⁰⁾

以下、本篇では、『諸特徴』におけるウォーレスの議論をやや詳しく分析することにし、ブラウンについては、ウォーレスとの関連で必要に応じて言及するにとどめたい。彼のヒュームへの言及は全体としてブラウンのそれより一層立ち入ったものであり、ヒュームの主張の特色を明らかにする上で、この両者の比較検討はより実り多い作業になると思われるのである。とくに注目されるのは、ウォーレスが本書の至る所で、ヒュームに言及した経済学的な議論をブラウンよりも詳細かつ理論的に展開している点である。後年、ステュアート (Dugald Stewart) は、ウォーレスに『諸特徴』の出版を促した動機は、ヒュームの貨幣理論の諸帰結に対する彼の批判であったと指摘しているほどであるが、⁽¹¹⁾ 商業社会の進展それ自体を、人心と風俗の腐敗、愛国心の衰退の根源とみるブラウンには、こうした議論を期待することは無理であった。

しかし、このことは、ブラウンの著書がもつ思想史の意味を減ずるものではない。批評家たちが著者に浴びせたごうごうたる非難や反論にもかかわらず、『評価』が出版後わずか一年あまりで7版を重ねた⁽¹²⁾ 事実は、この作品が、名誉革命後のイギリス社会の再評価という国民の危機意識の根幹を、いかに鋭く刺激するものであったかを示すと同時に、戦時下の国民の不安という時論的状况のなかで、名誉革命体制の正統性という原理的問題が争われた当時の社会的・思想的状況を、明示しているのである。

注 (10) この三者関係それ自体は、すでにホントの指摘するところである。しかし、彼の卓越した研究における主な関心は、スコットランド啓蒙における「富国・貧国論争」の思想史的解明という本論とはやや異なる所にあり、ウォーレスやブラウンはその関連でごく手短にふれられているにすぎないし、後に指摘するような解釈上の問題点もある (Istvan Hont, “The ‘rich country-poor country’ debate in Scottish classical political economy”, in *Wealth & Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, ed. by I. Hont and M. Ignatieff, Cambridge, 1983, pp. 289-291). もちろん、「ヒューム・タッカー論争」を中心に展開した富国・貧国論争が、ウォーレスらの反応と並んで、『政治・経済論集』の出版が及ぼした最も重要な波紋のひとつであることは言うまでもない。上のホント論文は、現時点におけるこの問題をめぐる最も包括的な論考であるが、この論争に先駆的な解明のメスを加えたのは小林昇氏である (「重商主義の解体——ジョサイア・タッカーと産業革命——」、『小林昇経済学史著作集・IV』未来社、1977年、所収)。

(11) Dugald Stewart, *Lectures on Political Economy*, 2 vols., Edinburgh, 1855, rpt. by Kelly, 1966, Vol. 2, p. 375.

V ウォーレス『諸特徴』における 名誉革命体制の経済的評価

1 現状認識と課題の設定

スコットランド教会 (the Church of Scotland) の牧師であり、スコットランド啓蒙における初期の有力な存在であったロバート・ウォーレスは、『政治・経済論集』より1年遅れて出版された『古代と近代の人口についての論考』(*Dissertations upon the Numbers of Mankind in Ancient and Modern Times*, Edinburgh, 1753) が知られているほかは、今はむしろ忘れられた存在と⁽¹³⁾いってよいであろう。しかし、ここで取り上げる『諸特徴』の評判は、わずか200ページあまりの小冊ながら、決して低いものではなかった。早くも初版と同年に版を重ねたことを別としても、『アニュアル・レジスター』(*the Annual Register*) 誌の創刊号は『諸特徴』を取り上げて、「著者は、交易と政府にかんして、有益な教訓と思慮ぶかい観察にとんでいる」⁽¹⁴⁾と分析上のメリットを指摘しているし、後にふれ

注(12) Andrew Kippis, *Biographia Britannica*, 2nd ed., 1778-1793, rpt. by Georg Olms, 1974, Vol. 2, p. 657. ブラウンはエディンバラ大学で医学を学んだスコットランド人を父としてノーサンバラントに生まれ、ケンブリッジ大学セント・ジョンズ・カレッジを優秀な成績で卒業した後、ウォーバートンの保守主義的サークルに属しながら、後年ミルによってベンサム⁽¹³⁾の功利主義の先駆と評価される(J. S. Mill, "Bentham", in *Collected Works of John Stuart Mill*, ed. by J. M. Robson, Toronto, 1969, Vol. 10, pp. 86-87) ショフツベリ批判の書物 *Essays on the Characteristics* (London, 1751) を出版して名声を博し、『評価』のほかにも美学や政治学にかんする作品を出版したが、晩年は精神に障害をきたし自殺したとされている。『評価』も、 polemical な体裁をとりながら、モンテスキューのつよい影響のもとに、「生活様式 (*manners*) という一般的主題について計画されたはるかに大規模な作品の一小部分をなす」(p. 3) ものとして書かれた。ウォーレス以上に忘れられたこの特異な思想家については、最近本格的な研究が現れ始めている (James E. Crimmins, "John Brown and the Theological Tradition of Utilitarian Ethics", *History of Political Thought*, Vol. 4, No. 3, 1983. Do., "The study of true politics': John Brown on manners and liberty", *Studies on Voltaire and the Eighteenth Century*, Vol. 241, 1986).

(13) ウォーレスは、スコットランド啓蒙運動の起点をなした「ランケニアン・クラブ」(the Rankenian Club) の創立メンバーであっただけでなく、「世俗の世界におけるケイムズの役割を教会社会ではたした」(John Ramsay of Ochtertyre, *Scotland and Scotsmen in the Eighteenth Century*, ed. by Alexander Allardyce, 2 vols., Edinburgh, 1888, Vol. 1, p. 247) と言われるほどの存在であったが、今日のスコットランド啓蒙研究でもひとつの盲点となっている。政治思想史の Caroline Robbins, *The Eighteenth Century Commonwealthman* (Harvard U. P., 1959) pp. 202-211, や、経済思想史の永井義雄『イギリス急進主義の研究』(御茶の水書房, 1962年) 第1章, 田中敏弘『社会学者としてのヒューム』(未来社, 1971年) 第6・7章, などは、それぞれ先駆的と言える研究であったし、近年では、丹念な文献的・伝記的研究として, Norah Smith, *The Literary Career and Achievement of Robert Wallace: 1697-1771* (Ph. D. thesis, University of Edinburgh, 1973) があり、永井義雄「イギリス思想史の資料から——草稿の所在を中心に——」(『社会思想史研究』第4号, 1980年) は未刊の草稿類を一部紹介しているが、主要な諸著作を網羅した総合的な研究は⁽¹⁴⁾いまだ現れていない。『諸特徴』はかつて、資料的制約と彼の『人口論』の解釈から生まれた農本主義、反近代主義、小市民的急進主義といったウォーレス像とのズレによって、彼の作品が疑問視されたこともあるが、後に一部示されるような多数の第一次証拠の存在によって、現在ではその真正を疑う余地はない。今はむしろ、本論に示されるようなウォーレスの正統的ウィッグ主義を主軸として、他の諸著作が改めて検討されるべきであろう。

る経済理論上の貢献もあった。

しかし、『諸特徴』が好評を博した理由は、こうした部分的貢献にあったのではない。その本質的な理由は、この著作全体が、名誉革命体制の擁護という立場からイギリス社会の将来に明快で楽観的な処方箋を示したことにあった。すでに述べたように、英仏二大重商主義国家の激突としての7年戦争におけるイギリスの苦戦は、国民にフランスの侵攻と社会解体の不安を与えていたが、この深刻な危機意識の根因は、たんなる軍事的危機ではなく、名誉革命体制それ自体の政治的・経済的矛盾、その正統性の動揺にあった。かかる状況のもと、『諸特徴』の中心主題は、こうした国民の危機感を払拭し、名誉革命体制の歴史的・原理的正当性を改めて論証しつつ、社会の長期的な安定と発展の見取り図を描くこと⁽¹⁵⁾にあったのである。

『諸特徴』の冒頭、本書執筆の目的を、「現在のブリテンの状態について、最近の多くの著書に見られるよりも、より正しくより快い展望を与えること」とし、「著者は、本書が善良なる市民の不安を取り除き、不満分子の様々な意図をくじくことに、多少なりとも貢献できることを希望している」(p. i)と宣言するウォーレスは、当時、体制の危機を主張していた様々な論者をふたつの対照的な陣営に区分する。その第一は、危機の現れを、貧困の増大、金銀の不足、紙幣の乱発、外国貿易の喪失、そして重税などに認め、イギリス社会は全体として貧困と衰退の道をたどっている、と主張する陣営である。第二の陣営は、これとは逆に、革命以来の自由と富裕の増大の事実を承認しつつも、それらが、過度の奢侈と風俗の腐敗、愛国心の衰退などを招き、ひいては、ブリテンを版図拡大の野望にもえるフランスの餌食とする危険を生み出しているとする立場である。すなわち、一方は貧困と衰退というブリテンの経済的危機を、他方は、富裕と奢侈の行き過ぎがもたらすその社会的・政治的危機を説いているというのである。

このように、両陣営はイギリス社会の危機の内容を正反対に理解しているが、ウォーレスによれば、それらは名誉革命体制の危機という基本認識を共有している。「一方の陣営は、我々は貧困によって破滅しつつあると主張し、他方は、我々の破滅を我々の富のせいに行っている。だが、いずれの陣営も我々は破滅しつつあることを主張し、しかも、何らかの形で、この破滅を名誉革命に結びつけているのである」(p. iii)。ここから、ウォーレスの本書における二重の課題が必然的に導き出されることになる。まず第一に彼は、両陣営がイギリスの衰退の証拠としている富と貧困という事実を、彼らとは異なる視点から、しかもその全体的繁栄という現状認識の一環として、それぞれ整合的に説明しなければならない。

注(14) *The Annual Register*, Vol. 1, 1759, p. 472. もっとも、この匿名評者は、ウォーレスの楽観的な展望に限定をつけることを忘れていない。「我々は彼の諸原理に一般的に同意できるわけではないが、全体として、我々は著者の巧妙さに感心せざるを得ない」(p. 472)。

(15) 『諸特徴』は体系的に整備された学問的作品ではないが、上のような課題を追求すべく、時論的考察と原理的分析との総合がそれなりに意図されている。全体で5部からなるその内容は、銀行、紙幣、公債の考察から入り(第1・2部)、次いで国富一般の本質論と、そのブリテン全体と特殊スコットランドへの適用を展開し(第3部)、ごく簡単な公債償還案を提示した後(第4部)、国民の才能と国防能力をめぐる現状分析と将来展望の考察(第5部)で全体を閉じる。

しかし、論者たちは、政治と経済の両面にわたるブリテンの危機をより原理的・一般的に、革命後の社会の基本的在り方に由来する問題として論じていたのだから、これだけでは十分ではない。ウォーレスは、奢侈と貧困の共存と見える歴史的現実を名誉革命体制との本質的関連において認識しつつ、その正当性を証明しなければならないのである。名誉革命の諸原理とイギリスの国民的繁栄との因果関係を理論的に示すこと、ここに『諸特徴』の基本的テーマが存在した。以下ではまず、ヒュームを初めとする経済的危機の主張へのウォーレスの反論を検討し、しかる後に、ブラウンを中心とする政治的危機論に対する彼の反批判を見ることにしたい。

2 公債累積の歴史的原因

ウォーレスは、ブリテンが直面する経済的危機として、とくに公債の累積と紙券信用の問題を取り上げている。これらは確かに、当時の緊要な問題として議論のまとであり、様々な立場からの批判的見解が提出されていた。そればかりではない。これらはともに、名誉革命体制の確立とともに現れた新しい経済制度であり、国民経済の実物的要因に対する貨幣的要因として、共通の理論的性格をおびた問題でもあった。

ウォーレスはまず、現存の公債制度に対する諸々の批判論を名誉革命体制の擁護という基礎視角から退けることである。だが、彼は、こうしたきわめて時論的色彩のつよい問題に、その本質に即した原理的な考察を試みている。周知のごとく、前世紀以来、あいつぐ戦争遂行のために政府が負った莫大な累積債務は、当時のイギリスが抱える最大かつ緊急の政治・経済問題であった⁽¹⁶⁾。こうした状況のもと、公債の累積はもとより、公債制度そのものの是非をめぐって賛否両論の立場から多くの著書やパンフレットが書かれたが、なかでも、ヒュームの『政治・経済論集』にふくまれた「公信用について (Of Public Credit)」が、公債の重圧による国家破産の可能性をさえ示唆して、批判論を代表するものであった。これらを前にウォーレスは堂々たる公債擁護論を展開する。

ウォーレスは、近代以前における為政者の負債とは異なる、近代的公債制度の本質を明確に理解し、それを近代社会の歴史的特質から把握している。彼は、凶作や外敵の侵入などの非常事態にそなえて国家が大量の貴金属を退蔵するという古代の習慣が、商工業の軽視による社会的剰余の欠如に由来すると言う。これに対して、近代社会の高度な生産力は、租税制度を通じて共同社会の必要を満たす方法を確立するが、社会の公共的必要そのものが増大するので、これでも不十分である。そこで、国民からの借り入れという方策が案出されたウォーレスは言う。湿地の干拓、河川の拡張、産業の振興、敵に対する自由や交易の防衛など、「これらいずれかの大規模かつ有益な計画を抱きながら、しかるべき期間内に必要な金額を調達できない場合、その金を借り、余裕のあるとき

注 (16) スミスによれば、オーストリア継承戦争の直前、累積高が約4,700万ポンドであった公債元金は、わずか9年間に約7,800万ポンドに増え、さらに7年戦争後の1763年には、約1億2,000万ポンドにまで膨れ上がった (Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, 2 vols., Oxford, 1976, Vol. 2, p. 922. 大河内一男監訳『国富論』中央公論社, 1988年, p. 1498)。

に返済する適切な方法を確立することは、賢明なことである」(p. 47)。

しかも、ウォーレスによれば、近代国家の発達した公債制度を可能にしたものは、近代社会の優越した生産力だけではない。それは、近代国家のみが享受している国民の信頼にも依存している。「自由な政府がその臣民から多額の借入ができる場合、これは、人民の信頼を獲得した確実なしるしである」(傍点イタリック, p. 53, 以下、引用文中の傍点は、断りのない限り原文のイタリックを示す)。近代の政府が導入する公債制度は、その公共的諸機能の遂行にとって必要かつ有益だけでなく、国民の信頼に基礎をおく正当なものである。

こうしてウォーレスは、近代国家一般にとっての公債の必要性と正当性とを論じながら、必然的に、名誉革命の政府が確立した公債制度の必要性と正当性という問題に議論を進めていく。ウォーレスは、ジェームズ一世以来の政治史を順々に振り返りながら、第一に、名誉革命によって本格的な確立をみたイギリスの公債制度が、ほかならぬ対仏戦争の遂行のために導入された経緯を指摘し、それが、フランスの絶えざる脅威に対して名誉革命が実現した国民の自由と安全を防衛するための、やむを得ないものであった点を強調する。第二に、公債の累積額が、その後増大の一途をたどっていることも常識であるが、それは何ら名誉革命体制への非難の根拠にはならず、逆に、革命以前の政府が国民の信頼にもとづかない専制政府であった証拠なのだとする。「賢明な人間であれば、だが、そのような〔革命前の〕国王たちに、彼らの金を預けたらどうか！」(p. 60)。これに対して、革命後の政府は国民の自由の擁護を目的とする政府であり、革命以来の公債の累積は、政府に対する国民の信頼がいかに厚いかを示している。

とりわけ、フランスの脅威に対するウォーレスの信念は強固である。その要点は、フランスはルイ14世の出現以来、絶えずその領土を拡大しようと狙う帝国主義の野望にみちた専制国家であり、その絶えざる脅威からブリテン国民の自由と安全を守るためには、一切の可能な手段を尽くさねばならず、戦争を含むあらゆる出費を惜しんではならないという基本認識である。「これらの戦争はいずれも高くつき、国民を負債に巻き込んだが、それらは、革命の維持にとってと同じく、我々の自由をフランスの力の前に確保するために必要なものであった。……ブリテンが、この途方もない強国を抑えるべく、大陸諸国との様々な連携を行ったのは必然的なことであった。これは我々に出費を強いた。だが我々は、フランスの恐るべき力が打ち倒されるまで、また、近隣諸国と同じ水準に引き下げられるまで、この種の必要な出費をためらってはならない」(p. 86)。

しかも、名誉革命体制を脅かす敵は専制帝国フランスだけではない。「我々は、国内の不満分子に対して我々の国家体制を防衛するという、不愉快な必要を負わされてきた」(p. 88)。言うまでもなく、それはジャコバイトの脅威を意味する。1745年の蜂起が挫折した後、急速にその力を失っていたジャコバイトであるが、ウォーレスはこれをなお根強く残存する危険な勢力と考え、名誉革命の自由の立場から、これに徹底的な批判を加えている(pp. 88-91)。彼らは、ハノーヴァー継承を認めない文字通りの不満分子として、膨大な公債累積を非難する論陣を華々しく展開しているが、彼らが批判する公債の「小さからぬ部分」(p. 91)は、彼ら自身が企図してきた体制破壊の策動に

対して、国民の自由を守る戦いの必要から生じたものであった。

確かに、ウォーレスは、当時の累積債務の水準が、純粋な財政の見地からみて好ましいものでないことを認めている。「そうは言っても、限度というものがなければならない。いかなる国民も際限なく債務を取り結ぶことはできない。……ブリテンの負債は、現在すでに十分な高さに達している」(p. 52)という言葉は、抑制された表現のなかにも、当時、「生産的国債から派生することがある利益を認めた唯一の著述家⁽¹⁷⁾」とされるウォーレスですら懸念せざるを得なかった、国家債務の重圧を感じさせる響きをもっている。事実、彼は説得力ある国債償還案を提示してはならず、公債累積がその限界に達していることを大いに憂慮していた。しかし、彼はそれにもまして、名誉革命体制の根幹を脅かす内外の敵に対して、体制を防衛するための公債の必要を信じていたのである。

3 国富の本質と富裕の自然的進歩

ウォーレス経済論の最大の特徴は、上のような断固とした公債擁護論が、国富の本質と国民経済のあるべき姿についての明確な理論的展望と緊密に結合している点である。名誉革命体制を維持するための熱烈とも思える公債制度の是認にもかかわらず、彼はこれを、決して無前提・無批判に容認しているのではない。それは、国民経済の正常かつ健全な運行を維持し促進する限りで、必要かつ正当だというのである。

ウォーレスは、国民の富の真の実体は貴金属の豊富ではなく、日常の消費財一般にある点を、『諸特徴』の随所で強力に主張している。「勤労(Industry)が富を獲得する主要な方法である。それは、金や銀よりもはるかに必要である。最も実質的な富は、生活の維持と快適に必要な様々な物の豊富さにある。これらが大量に存在すれば、貨幣や地金が何であるか、貨幣の一定量があるかないかなどは、どうでもよいことである。貨幣が役に立つのは、諸商品の交換をより容易にし、それら様々な価値を相互に比例的に固定するからにすぎない。……家畜や穀物やその他の諸商品に比べれば、貨幣は確かに取るに足らないものである」(pp. 95-96)。明らかなように、ウォーレスはここで、富の実体を必需品を中心とする諸商品一般として規定しながら、その源泉を人間のインダストリに求めるとともに、他方で貨幣を、労働生産物の交換を媒介する交換手段および価値尺度の機能において捉えている。

しかし、これのみをもって、ウォーレスをただちに重商主義批判者とすることはできない。前世紀以来、とくに18世紀以降の重商主義者たちは、国富の実体をそれなりに消費物資一般に求め、土地や労働をその源泉と認めながらも、そうした国民の労働それ自体を保護し促進するための順なる貿易差額の確保を主張していたからである。

ところがウォーレスはさらに進んで、インダストリを富の源泉とみるだけでなく、インダストリ

注(17) E. L. Hargreaves, *The National Debt*, London, 1930. 一ノ瀬篤他訳『イギリス国債史』(新評論, 1987年) p. 80.

を起点とする国富発展の経路を、国内商業に基礎をおく農工分業の発展として繰り返す⁽¹⁸⁾、貴金属の流出からイギリス経済の危機を説く論者たちを一蹴⁽¹⁹⁾しているのである。一例をあげてみよう。「もし、インダストリの精神 (a spirit of industry) がひとたび目覚め、成長し続けるならば、その最初の効果は国の資本 (stock) を増加させ、その富を増やすことであり、それは海外での征服なしに、労働の増大だけによってなされ得るのである」(p. 113)。そして勤労精神が生む諸産業の自律的成長は、外国貿易ではなく国内商業の発展によって支えられる。彼が次のように言うとき、国内の自律的経済圏の内部で、農業・工業・商業が相互促進的に循環し拡大するメカニズムへの信頼の高さは非常なものである。「ブリテンのような広大な領土をもつ国民は、産業と国内商業 (industry and domestic commerce) だけで、広範な外国貿易なしでも偉大で繁栄するだろうし、これまで以上に強大であったかもしれないのである」(p. 35, 傍点筆者)。

貿易差額への過度の懸念も無用だとウォーレスは言う。第一に、もし仮に、イギリスの貿易差額が順調であったとしても、それが過去のそれよりも小さいとすれば、「外国貿易により少ない労働を投下する (bestow) ことによって、国内のより大きな利益を生む産業に労働を投下しない限りは」、国民は損をしているのであり、第二に、貿易差額が逆調でも、国内にそれ以上の労働を投下していれば、我々は「全体としては豊かになっているかもしれない」(p. 140) からである。

さらに、ウォーレスの生産過程への着目はヒュームのそれよりも詳細であり、農工分業の一般的把握を超えて、素朴ながら生産費説的思考の萌芽すら認めることができる内容となっている。

「この労働は、土地を耕し、鉱山を採掘し、海や河で漁をし、製造業のための原料を国の内外で確保し、これらの原料を加工し、我々自身の必要を満たした後に〔⇒国内需要の優先〕、その余剰分を輸出するのに投下される (laid out)。これらの原料は、自然の状態であれ加工された状態であれ、国の富となる。もし国内で消費されれば、それらはより多くの人間をより快適に暮らさせるであろうし、もし海外に持ち出されて、貿易の過程で外国製の商品〔⇒輸入〕や地金・鑄貨〔⇒輸出〕と交換されても、それらは国民の資本 (national stock) を増加させる。その国が生み出すすべての原料の本源的価格 (original prices) ばかりでなく、原料を加工したり輸出したりするのに投下される (bestowed) 労働の価格も、さらに、すべての労働者の賃金ばかりか店員、運搬人、そして商業に何らかの形で必要な他のすべての人々の賃金も、富の追加的ファンドとなり、外国人への価格を増やすであろう。労働の価格は、しばしば原料の価格よりもはるかに大きい。勤労は無数の方法で諸国民の富 (the wealth of nations) を増大させるのである」(pp. 110-111, 傍点筆者)。

ここには、生産と流通の全過程を含む一国民経済の拡大過程が、原料に投下される労働一般の普

注 (18) ウォーレス自身は、ヒューム以上に、この点を「反論のしようがないほど」(p. 37) 明らかにした人物として、パークリ (George Berkely) をあげ、その『問いただす人』(The Querist, Dublin, 1735-1737) を「祖国と人類を愛するすべての人に精読される価値がある」(p. 22) と賞賛している。

(19) こうした論者としてウォーレスが主として言及する著者は、スコットランドにおける土地所有と信用の危機についてはエリバンク卿 (Patrick Murray, the 5th Earl of Elibank) であり、イングランドにおけるトレードと信用の危機についてはデッカー (Mathew Decker) とダヴナント (Charles Davenant) であった。

遍性において表現されているだけでなく、イギリスばかりか文明的諸国民の共同の富が、このような人間労働の自律的な成長を通じて普遍的に形成される可能性についての、素朴ながら明確な展望が現れており、ウォーレスが到達した最も先進的な理論水準が示されていると言えよう。

ウォーレスはさらに、こうした基礎理論を下敷きとしてイングランドにおける富裕の進歩をめぐる歴史的考察を展開し、ヒュームを援用しつつ、「自由と勤労に立脚する下流の人々の富裕」(p. 127)を中軸とする国民経済の発展を賞賛しながら、外国貿易に従事する大商人ではなく、「商人・農業者・職人からなる庶民こそ、実に、イングランドの栄光」だと述べ、「勤勉な民衆の大半は、これまで収入を超える支出をしたことは決してなかったし、人間本性の共通の諸原理 (the common principles of human nature) によれば、これからも決してないであろう。……彼らにおいては、利潤への愛 (the love of profit) の方が、享楽への愛よりも強力なのである」(p. 136) とヒュームやスミスを思わせる口調で述べている。

のみならず彼は、イギリス経済の現状、とくに経済的危機論者の目に貧困の増大と映っている諸要素について詳細な考察を加え、例えば、イングランドとスコットランドの富水準の格差を社会的分業の進度の差から説明すると同時に (p. 137)、「イングランドのトレイドを分有し、農業と製造業にイングランドの精神をよりすばやく広めることによる」(p. 115) 合邦の利益が、スコットランドに富裕をもたらしつつある事実を指摘する。ブリテン貧困化論の主要な論拠であった困り込み問題についても、全国的規模で進展する中小地主の没落と近代の大土地所有の成立は、「しばしば、トレイドと富裕の増大の兆候」(p. 51) であり、その人道上のマイナスは、国民経済全体の活性化によって十分に補われるというのである (pp. 121-124)。

確かに、国民経済の原動力としての農工分業を洗練された理論に定式化する点で、ウォーレスがヒュームに遠く及ばないことは言うまでもない。しかし、理論の洗練された表現と理論内容の把握とは、おのずと別のことであろう。『諸特徴』の全体に見られる体系性の欠如や叙述の冗漫さなどの明白な弱点にもかかわらず、インダストリの精神が国内商業を媒介に産業の多様な諸部門に展開する富裕の自然的進路への信頼において、また、かかる進路の理論的理解において、彼はヒュームに劣っているようには思われぬ。ここに我々は、重商主義から最も遠い理論的地点にいるウォーレスの姿を確認するのが自然であろう。低賃金の奨励や為政者の政策的介入の要求など、重商主義を特徴づけるとされる他の諸要素が、『諸特徴』にはまったく見られないことにも注意したい。

しかし、ウォーレスの主張が本当に興味ぶかいのは、ここからである。彼は、国民経済のこうした正常型の認識をふまえて、これを促進し加速するような銀行・紙券信用・公債といった貨幣的諸要因の意義を、ヒュームが感じたような理論的矛盾を何ら気にすることなく、積極的に是認していくのである。

4 銀行と紙券信用

ウォーレスは、農工分業を基礎とする経済社会の自然的発展を前提とする限り、これを経験的に

も理論的にも促進することが疑い得ない貨幣的諸要因の役割を、どうして否認する必要があるかという問題を立てる。「インダストリと労働は貨幣よりはるかに良いものであり、それらは、諸商品と交換にすぐに貨幣を得るであろう。だが、勤労はときには加速される必要がある。そして、貨幣はこの目的に非常に役に立つのである」(p. 17)。つまり、交換の媒介物にすぎない貨幣というヒュームの認識から一步進んだ、貨幣的手段を通じての商品交換の促進、それを通じての産業活動の刺激という論理である。ウォーレスは、とくにこれを、当時大陸諸国に先がけてイギリス(とくにスコットランド)で急増していた銀行券を中心とする紙券信用の発行が経済過程に対してもつ活性化作用の問題として、詳細に論じている。そして、ヒュームはこれらの新しい企図について、はっきりと批判的な見解を述べていたのであった。

周知のごとく、ヒュームの貨幣・貿易理論は、地金の自動調節作用の理論を軸として、貿易差額理論の無効性と自由貿易政策の有効性を論証しようとするものであったが、その前提には、貿易の決済に用いられる貨幣がすべて貴金属貨幣であるという暗黙の前提があった。そうだとすれば、国内に紙券が大量に流通する状況での貨幣の自動調節は、貴金属の大量流出を意味せざるを得ないと彼は考えた。しかも、紙券のかかる相対的膨張は、貴金属のみの流通の場合にも長期的には生じる物価水準の上昇を、貴金属のもつ種々の利益なしに、賃金上昇による対外競争力の低下という不利益のみを伴いつつ、引き起こすことになる。ヒュームはこの地金準備の喪失を、諸外国に対する公的な支払いの必要という観点から極度に恐れていた。ウォーレスはこうしたヒュームの議論を念頭に置きながら、銀行と紙券信用の役割を全面的に弁護するのである。

ウォーレスによれば、銀行券を中心とする紙券の産業促進作用は、普通の貨幣よりはるかに顕著である。紙券は、貨幣と異なり、土地・地金・鑄貨・公債などを担保とする純粋に人為的な信用貨幣であるから、鉱山の生産能力という自然的限界をもたない。「勤労の精神がひとたび目覚めると、それは自己を維持すべく、国が供給し得る金や銀よりも多量の正貨の流通を要求するかもしれない。この場合に、紙券信用の絶対的な必要が生じる」(p. 30)。産業活動の要求に応じて迅速かつ大量に必要な資金を供給すること、ここに、通常の貨幣がはたし得ない紙券固有の積極的な経済促進機能があるというのである。多少とも活発な経営を進めようとする「多くの勤勉な商人や製造業者」は、「かれらに必要な信用を供与する銀行がなければ、決してその商売を最大限に推進することはできない」(p. 30)であろう。

つまり、紙券信用は、発達した商品経済のもとでは不可欠の生産的機能をはたし得るし、現実にはたしている。「商業が拡大するにつれて、比例的に信用も拡大されなければならない。皆が現金で物を買っているところには、わずかの取引しか存在できない」(p. 27)。こうして、ウォーレスの紙券信用の擁護が、理論と現実認識の両面で、きわめて積極的なものであると同時に、その目的が、明確に、近代の発展した商業社会における活動的で大規模なインダストリの維持に置かれていることを知るであろう。ウォーレスの論理では、紙券信用の経済促進作用は、促進されるべき健全な経済活動の自律的な成長をあくまでも前提としているのである。

ウォーレスはこうした視点から、第一に、紙券の増大が地金を国内から駆逐するというヒュームの批判に答え、紙券増大がもたらす産業の促進が、外国貿易に銀行券が通用しないからこそ、輸出の増大と地金の流入を保証し、イギリスの地金は決して喪失することはないとする。ヒューム自身の前提に立つ限り、そして十分な生産力と国際競争力をイギリスが維持する限り、彼の懸念とは反対に、外国貿易での有利が十分な貴金属を国内にもたらすであろう。第二に、労賃騰貴による貿易上のマイナスであるが、これも恐れるに足りないと言ふ。紙券信用の膨張が、結果として、国内の物価水準を引き上げるのは事実であろう。しかし、「銀行券が物価を引き上げるのは、勤・勞・と・消・費を増大させることによつてのみ」(p. 29)である。

ヒュームが認めているように、地金の自動調節作用が働くのは、現実には、その流出入が経済過程に及ぼす連続的影響を通じてのみであった。この「一定の間隙」に産業活動の水準に確実な変化が生じるといふヒュームの理論が正しいとすれば、まったく同様に、国内経済に対する紙券信用の供給は、経済活動の活性化を通じてのみ労働や商品の価格を押し上げるに違いない。この意味で、紙券と正貨のあいだには根本的な相違はないとウォーレスは言う。⁽²⁰⁾紙券増大の結果と見える物価の上昇は、「正しくは、銀行券の結果というより、銀行券が押し上げ援助する産業活動の結果なのである」(p. 30)。自国生産力の充実を背景とする健全な産業活動の存在が前提にある限り、それを一層促進する紙券の有用性を、なぜ否定しなければならないのかとウォーレスは考えた。

こうして、紙券信用の適正な供給は、物価上昇というマイナスを相殺してあまりある「国民の実質 (the substance of a nation) の増大」を通じて、「より大なる産業活動を広め維持する」(p. 31)であろう。ウォーレスの紙券信用論は、一見すると、前世紀以来の英仏の重商主義文献の一潮流をなした「紙幣重商主義 paper-money mercantilism」の一種にすぎないようにも思われよう。しかし、例えばこの理論を代表したジョン・ロー (John Law) の場合に、「商業の起動原理としての貨幣流通の明示的かつ完全な重商主義的承認」⁽²¹⁾が出発点だったとされる点に比べ、ウォーレスのよく似た紙券評価の背後には、生産力の発展機構にかんする異質の認識があった事実を見落とすことはできない。彼において経済の起動原理は貨幣流通ではなく、あくまでもインダストリそれ自体であ

注 (20) ヒュームもこの点を事実として承認している。しかし、「この種の好ましい結果は紙券信用からも生じるかもしれない。しかし、公事の激変にさいして起こるに違いない信用の崩壊によって一切を失う危険をおかしてまで、事態を促進するのは危険である」(E. p. 317, 訳 p. 72)。ヒュームが最も恐れていたのは、貴金属の駆逐や物価の騰貴そのものというより、一国の産業活動の水準を超えた貨幣総量の人為的増大であり、その背後で深まる産業活動と信用との乖離、信用の独り歩きの危険性であった。『諸特徴』の出版後、ヒュームの見解を継承してウォーレスに反論するための著作 (*Thoughts on Money, Circulation, and Paper Currency*, Edinburgh, 1758) を準備していたエリバンク卿に宛てて、彼は次のように書いている。「私は貸付銀行について閣下と同じ考察をしていましたので、それを彼 [ウォーレス] に伝えました。スコットランドの銀行以外に、ヨーロッパにはこうした業務を行う銀行はないことを念を押したところ、彼は非常に驚いていました」(1758年4月12日付け, "New Hume Letters to Lord Elibank 1748-1776", *Texas Studies in Literature and Language*, Vol. 4, 1962, p. 445)。ここでヒュームは、銀行の預金機能と発券機能を十分に区別せずともっばら後者を推奨していたウォーレスを批判して、銀行の機能を前者に限るべきだとしている。

ったからである。経済循環の実物的側面と生産過程への深い内在とを特徴とする彼の紙券信用論は、重商主義どころか、ヒュームをも超えて、アダム・スミスに連なる近代的性格をすらもつように思われる。⁽²²⁾

5 経済学的認識と名誉革命体制の擁護

ところでウォーレスは、ヒュームの紙券批判を、以上の反論で一蹴されてよいものとは考えていなかった。とくに、紙券の膨張による賃金水準の上昇と国際競争力の低下という論点を、彼は、「これまで紙券信用に対して行われてきた一番もっともな批判」(p. 27)として重視していた。そこで彼は、「信用は限度なく与えられることはできない。だれも、誠実で思慮ぶかく活動的な人間、また、実質のある人間以外の者に、信用を供与しようとはしないだろう。ここに、信用がそれ以上には超えられない自然的な抑制と限度がある」と述べつつ、前の経済理論的反論とは別に、供給されるべき信用量に上限を設定し、金融業者や銀行を「適正な諸規制」と「適正な権威」の下に置くことの政策的必要を指摘するのである (p. 28)。

確かに彼は、紙券を中心とする信用の恣意的な増発に一定の制度的な歯止めをかけようとしてい

注 (21) Eli F. Heckscher, *Mercantilism*, 2nd ed., 2 vols., London, 1955, Vol. 2, p. 235. ヴァイナーは『諸特徴』の紙券礼賛論だけを切り離して取り上げ、ウォーレスを重商主義者としてこの系譜上に位置づけている (Jacob Viner, *Studies in the Theory of International Trade*, New York, 1937, rpt. by Kelly, 1975, pp. 39-40)。さらにホントは、ウォーレスが、これほどの紙券賛美にもかかわらず、ローの名に「賢明にも言及することを避け」、貧困なアイルランドにとっての紙券と銀行の意義を指摘していたパークリをとくに引き合いに出した点に注目し、「ウォーレスは、貧しいが成長しつつある国は、経済活性化のために紙幣と信用を必要としているという考えを復活させた」(Hont, *op. cit.*, p. 290)と述べ、ウォーレスの紙券論を貧国スコットランドの富裕化のための議論として解釈しているが、これは、ウォーレス固有の問題をホント自身の富国・貧国問題の文脈にあてはめようとする無理な解釈である。本論での分析から明らかのように、ウォーレスの紙券評価は、あくまでもブリテン経済全体の立場から展開されており、銀行業がとくに活発な展開を見せていたスコットランドの問題は、紙券の有効性を例証するに好都合な一事例として利用されたにすぎない。ウィッカーズは、ローとパークリが紙券信用や銀行の理論において最も密接な類縁関係にあることを指摘しつつも、ローを超えるパークリ固有の貢献にふれながら、「経済活動の水準とその結果としての貨幣需要がここでは独立変数をなし、貨幣供給量は従属変数をなす」と述べているが (Douglas Vickers, *Studies in the Theory of Money 1690-1776*, Philadelphia, 1959, p. 168)、ウォーレスがパークリから何かを継承したとすれば、それは経済活動を独立変数として前提した上での紙券の積極的効果の認識であり、決してその無条件的な賞賛ではなかったはずである。ホントは、パークリ哲学がスコットランド啓蒙の生誕期に及ぼした大きな思想的影響との連想からこうした解釈をしたのであるが、それとこれとはやはり区別する必要がある。

(22) この点は、すでにマカロックによって指摘されている。彼は、明らかに『国富論』第2篇第2章におけるスミスの紙券信用論を前提としながら、「…ウォーレスは、銀行と公債にかんして、彼の卓越した論敵[ヒューム]よりも正しい見解を抱いていた」と言う (John R. McCulloch, *A Select Collection of Scarce and Valuable Tracts and Other Publication on Paper Currency and Banking*, 1857, rpt. by Kelly, 1966, p. X)。スミス自身も、紙券の増大と貴金属の駆逐を極度に警戒したヒュームについて、「公共の富裕は貨幣に存するという観念に少し入り込んだように思われる」と述べていた (Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, ed. by R. L. Meek, D. D. Raphael, and P. G. Stein, Oxford, 1978, p. 507)。

た。だが、彼が本当に主張したい点はそれではなかった。彼の主張の根幹は、それらの不利益にもまして、発達した商業社会が円滑に運行するためには、相当量の信用供給が必要だという基本認識にある。ここには、公債擁護論の場面で確認したのと平行的の、ウォーレス固有の論理が明確に現れている。その意味を彼の議論に即して考察するためには、論理次元を異にする2つの問題を区別しなければならない。

第一は、経済学的認識における、ウォーレスとヒュームの同質性と差異性という問題である。すでに十分に論じた通り、公債論においても紙券信用論においても、ウォーレスが出発点に置いた社会発展の経済学的モデルは、基本的にヒュームのそれと同質のものであった。その上で彼は、公債や紙券の危険性をめぐるヒュームの批判的見解にふれる場合には、「より十分に吟味してみると、それは誤った基礎に基づいていることがわかる」(p. 27) という形で退けている。ウォーレスは、ヒューム経済論の全体を、富裕の自然的進歩の理論の部分(貨幣論の数量説も含め)と公債や紙券信用に対する批判的議論の部分にはっきり区別した上で、ヒュームが地金流入の生産的効果を認めながら、紙券による通貨の人為的注入に反対するのは自己矛盾だと考えたのである。「一方で、交易と製造業を絶えず賞賛しておきながら、他方で、それらと不可避的に結合しているものや、それらを生むのに必要なものを常に非難するというのは、馬鹿げたことである」(p. 46)。彼のヒューム批判は、以上の限りで完全に意識的なものであり、何ら彼の経済学的主張の不明確さによるものではなかった。

第二。しかし、問題は以上にとどまらない。またウォーレスは、公債や紙券信用の過剰な膨張に何の恐れも抱かず、上のような反論で満足していたのではない。彼はその危険性を、ヒュームほどではないとしても相当程度に意識しながら、内外の敵から名誉革命体制を防衛するの必要に、それ以上の価値を置いていたのである。彼の公債擁護が、あからさまな形でこうした立場を表明していたことはすでに指摘した通りである。注目されるのは、純粋に経済学的な対立と見える紙券信用の評価の背後にさえ、名誉革命体制の擁護というウォーレスの思想的立場がはっきりと見られることである。ヒュームの警告のうち最も有力のものと彼が見た、賃金上昇による富国の貧国に対する競争力低下と経済的衰退という問題に対する彼の答えは、その好例である。

ウォーレスは、すでにふれた紙券のもつ連続的影響の生産的効果を根拠とする反論に加えて、ジョサイア・タッカーと同様に、富国はその優秀な技術力によって高物価・高賃金という不利を克服しつつ、貧国に対する経済的優位を将来的にも維持できるとしながら(pp. 33-35)、それを次のような主張に結び付けている。「フランスの民衆はイングランドの民衆よりもはるかに貧しく、より貧しく暮らしている。イングランドでは、フランスに比べ富がより普遍的に広まっている。こうした事実が見い出される場合には、他の条件が等しければ、物価はより高いに違いない。こうして、フランスとイングランドにおける労働と食糧品の価格の相違は、フランスの民衆の貧困とイングランドの民衆の富裕に、主としてよっている。そしてこれは、イングランドの政策の名誉のために承認されるべきことがらである」(p. 39)。

明らかのように、ウォーレスは、紙券信用の過大な膨張が引き起こすと経済学的に予想される問題点に、先進国の生産力的優位という経済理論の説明に加えて、専制国家フランスにおける民衆の貧困（と彼がみなしたもの）との対比における、自由国家ブリテン（とくにイングランド）の大衆の富裕という歴史的現実の提示をもって対処しようとしている。彼は、紙券の増大が加速する先進国の相対的衰退と後進国の勃興というヒュームの議論の力を感じながらも、経済学的にのみならず、「イングランドの政策」が保証する名誉革命後のイギリス社会の在り方を賞賛することを通じて、これを反駁しようとしているのである。だから、ウォーレス経済論の内部でヒューム的な生産力論と反ヒューム的な公債・紙券論とが共存できたのは、彼の理論的混濁によるものではなかったであろう。⁽²³⁾むしろそれは、名誉革命以降の歴史のなかに彼が観察した公債と紙券信用の生産力的効果という、当時、誰の目にも明らかであった経験的事象を、紙券と公債の理論的是認に結び付けると同時に、こうした理論的把握を、名誉革命体制の原理的擁護という、より根本的な歴史認識と思想の枠組みのなかに包摂しようとしたためであった。

それでは、フランスに対する国民的富裕の圧倒的優越をイギリスにもたらした「イングランドの政策」とは、具体的に何を意味するのであろうか。また、その政策のどのような要因が、そうした優越をもたらしたとウォーレスは考えていたのであろうか。一見すると、それは、名誉革命体制の経済政策の根幹をなす重商主義の政策体系を連想させる響きをもつ。しかし、そうだとすると、基本線において重商主義的とはいえないウォーレスの経済理論的立場との整合性が、ただちに問題にならざるを得ない。この点を明確にすることは、ウォーレス『諸特徴』の思想構造、ひいては彼が立脚する体制派ウィッグ主義の思想を理解する上に決定的に重要であるので、章を改めて別の角度から考察してみよう。

VI 名誉革命体制の政治的評価

——通俗的ウィッグ主義の社会・経済思想——

1 道徳の腐敗と愛国心の衰退

『諸特徴』の最後を飾る第5部は、「国防 (Self-Defence) に対する国民の才覚と能力」と題し、ブラウンの議論への反駁という形で名誉革命体制の弁護を展開する。これまでみた部分が経済の視点からの名誉革命体制の擁護だとすれば、ここでは、政治と社会の視点からの擁護論が中心である。すでにふれたように、ブラウンの『評価』は、7年戦争のさなか、「我々は崖っぷちに追い詰められて死ぬ寸前」(p. 15) と彼が言うほどのイギリスの劣勢を背景に、ブリテンの危機を名誉革命体制の危機の問題として原理的に捉え、これを厳しい筆致で指摘していた。彼はこの著作を、「著者は当面、彼の祖国がこれほど重要で緊急な危機にあるとき、その現在の事態と状況について、自分

注(23) こうした点から、ウォーレス経済論の基本性格は従来、浅薄な重商主義として捉えられてきた(田中, 前掲書, p. 175, 永井, 前掲書, pp. 65-77)。

の気持ちを提示することは誤りではないと考えた」(p. 3)という言葉で始めている。

ブラウンによれば、イギリスでは行き過ぎた富裕と奢侈が国民の生活様式を腐敗させ、貪欲、虚栄、柔弱などの風潮が社会に蔓延し、愛国心、公共精神、宗教心の喪失とともに、国民の団結と防衛の精神が消滅の危機にたち至っているのに、敵国フランスは、同じように奢侈による腐敗がありながら、宗教と教育の力によって国民の戦闘能力や愛国心がしかるべき程度に維持されている。イギリスの軍事的劣勢として現れている国民のモラルの一般的低下の源泉には、膨大な富裕と奢侈を生み出した名誉革命以来のブリテンの社会原理があり、反対に、フランスの道德性の背景には、同じくフランス固有の社会原理があるというのである。ミノルカ占領以来のフランスの相次ぐ勝利とイギリスの惨敗はなんら偶然ではなく、本質的には、イギリスとフランスの社会原理のこうした相違によるものと、ブラウンは判断したのである。

これに対するウォーレスのいささか込み入った反論の中心は、勤勉な民衆という「幅広い土台」(p. 171)の上になつたイギリスの社会は、全体として、フランスにはるかに優る健全な道德、宗教心、そして、戦闘精神を失っていないという点にあった。そして、彼もブラウンと同様、こうした自己の主張を英仏両国の社会原理の差異から説明しようとしている。

まず、イギリスにおける宗教心の衰退というブラウンの主張は、高潔の牧師としてエディンバラで尊敬の的であったウォーレスには、よほど認め難いものだったらしく、彼は、宗教改革以来のカトリックとプロテスタントの抗争と歩みよりの歴史を概観しながら、詳細な反論を加えている。ウォーレスによれば、英仏両国民の宗教性を、ブラウンのように「信仰の外観」だけで判断することはできない。フランス人は「迷信と外面的儀式」に傾きがちで、「恣意的な宮廷と専制的な聖職者」に威圧されているが、イギリス人は「神への純粋な愛と徳性」にもとづく宗教の自由を享受している(p. 178)。厳格で深刻な外面に覆われた信仰心は「ときには偽善的」であり、「奢侈と洗練された官能のなかには、普通に信じられているより多くの堅固な信心と徳性があるかもしれない」(p. 180)。要するに、フランス国民の外見上の宗教性は、強権的な教会制度によって強制された外面的なものであり、イギリス国民の信仰がもつ、信仰の自由に立脚する内面的な力をもっていない。こうしてウォーレスに従えば、本当の意味で力強いイギリス国民の宗教性は、信仰の自由を国家体制の根幹として確立した名誉革命の産物だということになる。

フランス国民の好戦性と国防能力についても、封建社会の根幹に根差す問題として、原理的な考察がなされる。封建社会は軍事的忠誠の原理に基礎をおく社会であるから、貴族層は商業に従事することを禁じられ、戦争以外に生活の術をもたない。青少年はスパルタ的な軍事教育によって武勇の精神を注入されている。フランス国民の武勇や軍人の数の多さは、それ自体が貧困と抑圧の象徴なのである。「フランスの支配階級はイングランドのそれのように豊かではない。しかも、商売することを抑圧されているので、彼らの貧困が、生活を維持する手段として、彼らを武器の所有に走らせるのである」(p. 195)。フランスの軍人は確かに好戦的かもしれないが、実際には、イギリスの軍人の方が戦場では冷静で勇敢だとウォーレスは見る。民衆の富裕と自由の保証を基盤とするイ

ギリス国民の内面的な徳と愛国心は、専制権力に強制されたフランスの外面的なそれよりも、より確実な基礎に立つ力づよさをもっている。

以上、宗教心と武勇の精神をめぐるウォーレスの反論の中核は、ブラウンがイギリスの腐敗との対比で賞賛するフランス国民の武勇精神、道徳性や宗教心の外見上の高さは、実は、国民の自由の原則的な否認の上に立つ絶対主義、および、信仰の自由を排除するカトリック教会の専制支配の必然的な帰結にすぎないという認識にあった。商業社会の原理に由来する道徳的腐敗の現れとしてブラウンが列挙した社会的諸現象は、ウォーレスの立場から捉え返してみれば、名誉革命が樹立した自由の原理の産物であり、それは同時に、ブリテンが世界に冠たる国民の富裕を生み出してきた当のものであった。すなわち、イギリスの宗教と徳性と武勇を背後で支える名誉革命の自由の原理こそ、国民の自由の否定の上に存立する専制フランスに対するイギリスの優越の本当の根拠だといっているのである。

2 名誉革命の自由と国民の繁栄

ここに至ってウォーレスは、『評価』の議論を貫く独特の論理の連鎖を発見し、その矛盾性をすくなく指摘する。ブラウンの最も根本的な誤りは、一方で名誉革命が実現した自由を支持しながら、他方で国民が享受している富裕と奢侈を非難している点にある。確かにブラウンは、名誉革命が確立した自由の国制の歴史的意義を忘れず、その根幹をなす自由、人類愛、正義の純粋な執行、の3点を「我々の不幸がもっと重く、我々の衰退がもっと急速にならない理由のひとつである、我々が置き去りにしたわずかに残っている諸徳」(p. 17)として認めていた。のみならず、彼はこうした立場から、ジャコバイトの反乱を「有害な *mischievous*」ものとし、フランスの専制に対するブリテンの自由の国制の優越を説いてすらいいた。ところがブラウンはそれと同時に、「法外な経済活動と富」(p. 151)がもたらした風俗の腐敗を言葉をきわめて非難している。つまりブラウンは、名誉革命の諸原理と現実の風俗の腐敗とをそれぞれ別個の起源をもつものとして並べた上で、前者を肯定し後者を否定していることになる。

では、こうした考え方のどこに問題があるとウォーレスは言うのであろうか。「彼は次のことに注意を払わなかった。つまり、国民が現在保持していると彼も認めている法外な経済活動と富は、革命によって国民が獲得した、それ以前の時代に彼らが享受していたものを上回る安全と自由を負っているということである」。さらに彼は、この事情をブラウンの他の主張と結び付ければどうなるかという仮定的な議論に入り、「[議論の]連鎖(series)は次のように結合される(*connected*)だろう。革命によって我々は安全と自由を獲得した。安全と自由は法外な経済活動と富を作り出した。この富が、宗教、名誉、そして公共精神をほとんど破壊し、我々の風俗を桁外れに腐敗させた」と、論理の筋を国民の破滅までたどっている(pp. 199-200)。

確かにブラウンは、名誉革命の自由の原理を国民を破滅から救う最後の砦として賞賛する一方、商業と腐敗の連鎖(商業⇒腐敗)を、それとは別個の問題であるかのように批判していた。「自由の

精神 (The Spirit of Liberty) は、かつてその時代の暴君たちと闘ったように、今は時代の風俗・原理と闘っている」(p. 18) という言葉が明示するように、彼にとっての自由は、商業社会の富裕が生んだ風俗と相入れない異質の原理なのである。名誉革命後の自由の原理の健闘にもかかわらず、過剰な富裕と奢侈が社会の腐敗を生んでいるばかりか、その腐敗が自由の原理を押し潰しつつある、というのがブラウンの基本認識であった。

ウォーレスはこれに対して、名誉革命の自由こそが商業の生みの親だという歴史の因果関係(自由⇒商業)を、より本質的な関係として重視する。ブラウンが支持する名誉革命の自由それ自体が、彼が非難する富裕と奢侈の根本原因なのである。だから、この観点を含めてブラウンの歴史的連鎖を再構成すれば、自由⇒商業⇒腐敗という上に引いた仮定的議論が出てくることになる。ウォーレスの歴史認識からすれば、ブラウンの議論は、この連鎖の出発点を賞賛すると同時にその帰結を非難するという矛盾を犯すものである。「彼[ブラウン]は自由の寛大なる味方であり、専制の断固とした敵であるように見える。同時に彼は、前者からは様々な危険が生じ、後者からは様々な祝福すべき結果が生じると想定している点で、大いに誤っている。この紳士のすべての誤りのなかで、これは間違いなく、最も不幸で最も危険な誤りなのである」(p. 202) という指摘は、彼の透徹したブラウン批判の論理を示している。

それでは、ブラウンのいう商業⇒腐敗の連鎖の方を、ウォーレス自身はどのように評価していたのであろうか。結論から言えば、ウォーレスは、その因果関連の存在をはっきりと承認している。現代の腐敗の多くは、「我々の国家体制から自然に生じる」のであり、「我々が、他のほとんどの諸国民を上回って享受している諸利益と密接に結び付いている悪である」(p. 65)。ウォーレスがブラウンと決定的に分かれるのは、彼が商業と腐敗の連鎖を論理的に断ち切ったからではなく、第一に、名誉革命体制における自由⇒富裕の連鎖の歴史的意義を彼がより高く評価するからであり、第二には、商業社会の腐敗に最も汚染されているのは、国民全体からみればごく一部にすぎない上流階級だけだというウォーレスの観察(ないし希望的観測)のゆえである。

さらにこの認識は、国民の自由が抑圧されているために、上流階級の腐敗が国家全体を危機的な状態に導く不断の傾向をもつ専制国家フランスとの対比において、その説得力を補強されている。「フランスでは、悪辣で柔弱な宮廷の悪たくみ、破壊的な怠慢、そして、致命的な愚行に対して、立ち向かうことのできる何物も存在しない。しかし、ブリテンでは、人民のうちの中産層(the middle ranks)の声が、つよい影響力をもっている。これらの階層はつねに最も腐敗しにくい階層である。彼らの誠実と行動力こそが大きな救いなのである」(pp. 205-206)。ウォーレスは、腐敗を国民の一部の階層に(さらに、その一部の人々に)限定するという論理的逃げ道を設定するとともに、健全な中産層に特別の期待をかけることによって初めて、自由と商業の連鎖を全面的に容認する道を選ぶわけである。こうしたウォーレスの論法がもつ重要な意味は、後にヒュームとの対照でふれることになる。

こうして、ウォーレスの『諸特徴』は、公債、紙券、道徳の腐敗、国防といった当時緊急の経済

的、社会的問題を網羅しながら、一部に力を得ていたそれらに対する悲観的見解を、名誉革命体制の強力な擁護という一点から反撃しようとするものであった。彼の体制擁護は、究極に見れば、名誉革命からハノーヴァー継承に至る政治決着の擁護に発する、本質的に政治的な性格のものであり、経済学的議論を主要な内容とする『諸特徴』の思想的意義は、それを根底から規定し包摂する、この正統派ウィッグ主義の枠組みを抜きに理解することはできない。本書をもっぱら経済論の書としてだけ見た場合に、それが反重商主義的生産力論と一見重商主義的な公債・紙券信用論との奇妙なアマalgamであるかのように現れるのは、前章で考察したような彼独自の経済学的思考の特徴を前提としながらも、本質的にはこのためであった。

しかし、『諸特徴』の意義深さは、こうした政治的な歴史認識の枠組みを、ウィッグ主義のイデオロギーとして直接に表すのではなく、また純然たる政治学的議論として提出するのでもなく、あえて経済学的考察という回り道を経て主張した点にあった。名誉革命を「たぶんこれまで世界に現れた、最も荘厳、計画的、正当、そして、思慮ぶかい支配体制のひとつ」(p. 85) と絶賛した熱烈なウィッグであった著者の政治的立場は、革命後の社会の経済的・社会的諸側面を認識することを妨げず、逆に、名誉革命の成果としての国民経済の著しい発展という歴史の因果関係を深くほり下げさせ、その過程で、紙券や公債が経済過程にはたし得る積極的役割について、ヒュームを超える理解を生み出させることになった。『諸特徴』の究極の主題は、名誉革命体制の経済学的正当化を通じてその政治的正当化をはかる点にあったのである。革命が打ち立てた自由と安全が世界に冠たるイギリスの国民的生産力の原因であって、その逆ではないという視点こそ、ウォーレスの主張を支える根本的な歴史観であり、彼はあらゆる可能な理論的手段に訴えて、この因果連関を論証しようと努めたのであった。

3 通俗的ウィッグ主義と重商主義

それでは、こういうウォーレスの立場は、重商主義のそれとどのような関連に立つのであろうか。彼が国民的富裕の発展構造を自律的生産力論と国内市場論の結合の上に展開して、重商主義の経済理論を超えていたと認めたとしても、「国力対富裕 Power versus Plenty」という暗黙の図式を前提として国力を富裕に優先させる思想こそ、重商主義の本質ではなかったのか。⁽²⁴⁾近代に特有の政策としての重商主義の独自性が、アテネやスパルタの政策とは異なり、富裕の犠牲の上にはなくその増大によって国家的威光を達成しようとする点にあったとすれば、名誉革命体制が保障する自由と国民的富裕の連鎖に絶対の価値を置くウォーレスは、典型的な重商主義者だったのではないか。彼において、国民の富裕は国力達成のたんなる手段ではなく、国力と同等の価値をそれ自体として与えられていたと言っても同じことであろう。18世紀の重商主義文献においては、「国力と富裕 Power and Plenty」こそ共通の合言葉であったともされるからである。⁽²⁵⁾

注(24)「権力的体制としての重商主義は、こうして何より、自己目的としての国力に奉仕すべく経済政策を押し進めるための体制であった」(Heckscher, *op. cit.*, p. 17)。

しかし、すでに相当程度に明らかにされたように、ウォーレスは上のいずれとも違う思想と理論の立場に立っていた。時代の経済理論的認識を、より大きな名誉革命体制の政治的擁護に包摂しようとしたウォーレスにとって、重商主義に対する経済学的反論で問題がすべて片付いたわけではない。彼の主張の全力点は、名誉革命が国家体制のレヴェルで確立した自由と安全こそがブリテンの繁栄の根本原因だという認識に置かれていた。では、彼の言う名誉革命の自由とは具体的には何を意味しているのであろうか。さらにそれは、名誉革命後の経済政策とどのように関連するのか。彼は名誉革命以降の諸政策に内政・外交両面で誤りはなかったかと問い、自ら次のような回答を提出している。

「彼ら〔名誉革命の友〕は、ヨーロッパにおける勢力均衡がまったく空想的な観念だとは決して思わないであろうが、我々がそれを維持するために、あまりに多くのものを背負い込まなかったとは、あえて言わないであろう。彼らはまた、我々のすべての対外的な戦争や交渉が、最大の手腕と能力をもって実行されてきたとも、我々の税金が最も深い判断力をもって課されてきたとも、我々の収入が最も厳格な節儉をもって管理されてきたとも、決して考えないであろう。……彼らが祝福するのは、異なる本質のものである。革命によって国家体制（constitution）はより完全なものになった。……革命という手段によって、我々は、あらゆる種類の迫害からの保護、自己の良心に従って神を礼拝する自由、恣意的な投獄に対する我々の身体の安全、恣意的な判決に対する我々の生命と財産の安全、議会の同意なきすべての課税、罰金、処罰からの自由、そして、言論と討論の自由を、望み得る最も豊富な仕方では享受することができるのである。……そうした完全な自由と安全がインダストリーとトレイドを非常に大きく促進したために、我々の高い税金と膨大な公債にもかかわらず、我々は革命以前に比べ、はるかに豊かで強大なのである」（丸点筆者、pp. 64-65）。

ここには、正統派ウィッグとしてのウォーレスの思想的立場が、最も鮮明に、また論理的な厳密さをもって表明されている。疑う余地なく、彼がイギリス国民の富裕とイギリス国家の強大の根本原因と考える名誉革命の自由とは、議会主権の確立によって体制としての保証を得た国民の生命、身体、財産の自由であり、信仰と言論の自由を意味している。すなわち、これらは、イギリスの国家体制の歴史に分水嶺をなした、制限君主制という国家体制それ自体に根拠をもつ市民的諸自由である。従って、それらは、革命後の時々の政府が行ってきた具体的な諸政策とは別次元の、それとは「異なる本質 a different nature」をもつ諸自由であった。ウォーレスは、名誉革命後の諸政権が精力的に推進した諸政策の様々な誤りにもかかわらず、これらの自由が国民を富裕で強大にできたことと明言している。彼があげるそれら諸政策は、戦争や公債や租税といった重商主義の根幹をな

注 (25) ヴァイナーはヘクシャーの重商主義国家観を批判し、1. 国力増強の不可欠の手段としての富裕、2. 富裕獲得の不可欠の手段としての国力、3. 国民の究極目標としての富裕と国力、4. 富裕と国力の長期的調和、の4つを「実際、特定の重商主義者の時代、国、地位が何であれ、すべての重商主義者が同意したであろう」命題としてあげている（Jacob Viner, "Power versus Plenty as Objectives of Foreign Policy in the Seventeenth and Eighteenth Centuries", *World Politics*, Vol. 1, 1948, rpt. in D. C. Coleman ed., *Revisions in Mercantilism*, London, 1969, p. 71）。

す諸政策にはかならない。

つまり、ブリテンの現在の繁栄の真の原因は、名誉革命体制が推進した重商主義の諸政策ではなく、名誉革命それ自体の原理としての国民の諸自由であり、後者は前者の様々な誤りにもかかわらず、国民をこの隆盛に導いたというのである。ウォーレスは、ある種の重商主義者のように国民の富裕を通じての国力の増強を説いたのでも、また、その他の重商主義者のように国力の増強とともに国民の富裕を擁護したのでもなかった。彼は、名誉革命が国民に保証した市民的諸自由が、国民の富裕の根源だと主張したのである。彼が言葉をきわめて賞賛したのは、ブリテンの国力それ自体ではなく、そうした国力と富裕の根源をなす国民の諸自由なのである。

この場合、本質的に重要なことは、次のことである。ウォーレスの論理が、重商主義政策に対する十分な批判力をそなえた経済理論と歴史把握に到達していたとしても、そうした見解は、名誉革命体制に対する彼の賞賛と裏腹のものであった。一般に、重商主義政策の批判は、それを推進した名誉革命体制の原理それ自体の批判を論理必然的に意味するものではない。彼自身が明確に述べていたように、両者は支配体制の原理と経済政策の原理として、「異なる本質」のものだからである。

そして、かかる体制認識の背後には、これまでの考察から明らかなように、自由の政府イギリスと絶対主義フランス（および名誉革命以前のイングランド）という二元論的歴史観が厳然と存在していた。この二元論の次元で問題となるイギリスが、重商主義国家としてのイギリスでなく、近代自由国家としてのそれであったように、ウォーレスが徹底的に非難したフランスは、コルベルティズムのフランスではなく、市民的諸自由の否定を体制の原理とする絶対主義的専制国家としてのフランスであった。重商主義的経済論を大局において批判し得たウォーレスは、この世界史認識の根本的な枠組みを捨てることはなかったのである。『諸特徴』の末尾で、「最大の重要性をもつことがらであり、それによって私が意図したすべてを総括する」(p. 212) 論点として彼が述べる次の言葉は、重商主義を超え得たウォーレスが、決して疑うことのなかった自由と専制の二元論、ブリテンの自由とフランスの隷属というこの歴史認識の枠組みを明示している。「フランス人は皆、恣意的な君主の専制的で制御不可能な権力に従属させられている。我々は法の保護のもとに自由である。……我々は我々の自由を、戦時と平時とを問わず、我々の側の強力な利点と考えるべきなのである」(pp. 212-213)。

ウォーレスの経済論がその最先端の部分で到達した、人間労働の普遍性を基盤とする「諸国民の富」の共同的形成のヴィジョンは、こうして、彼の根底的な歴史観との最終的な和解をみることなく、抽象的な理念像として放置されることになる。ウォーレスの経済論が、その基本線において重商主義の理論を批判しながら、その保護主義体系に対する全面的かつ明示的な批判を十分になし得ていないのも、こうした彼の歴史観上の制約と無縁ではなかったであろう。

このような歴史観がヒュームのそれとは異質なものであること、前篇での議論がすでに示唆するところである。『政治・経済論集』の歴史的意義は、重商主義批判の論理を経済学的に確立したことのみにあったのではない。よく知られているように、ヒュームが洗練された表現で展開した重商

主義批判の理論的武器は、その大半が有力な先駆者を経済学史上に有するものであった。『政治・経済論集』の真の意義は、重商主義の理論や政策思想はいうまでもなく、それを包摂するより大きな歴史認識上の枠組み、つまり、ウォーレスが属する通俗的ウィッグ主義の政治・経済・社会認識の枠組みそれ自体を、文明社会の発展原理に対する新しい社会科学的方法と論理の確立を通じて超克しようとした点にあったのである。

(経済学部助手)